

平成26年度

**事業報告書**

社会福祉法人

清心会

## 平成26年度 社会福祉法人清心会 事業報告

### 【総括】

2000年から始まった国の社会福祉基礎構造改革は、障害福祉分野においてもそれまでの措置制度から契約制度に変わる大きな潮流となって、支援費制度、自立支援法、総合支援法へと変貌を遂げ、昨年2014年2月、虐待防止法や差別解消法が成立し、国内法が整ったとして懸案であった国際権利条約も批准、発効に至った。

障害福祉を語る上で、この15年の間に行われた福祉制度の大変革は、後々まで伝えられるべき出来事だったと思う。ただ、法制度の骨格は出来上がったとは言え、施行後3年の見直しが付帯決議されていて、積み残された課題を含め、平成28年4月には差別解消法の施行とともに総合支援法の見直しが実施されることになっている。

当法人では昨年12月、第五次中長期計画を役員会で承認を頂いたが、今回初めて法人の若手の職員を中心にした策定委員会を立ち上げ、議論を尽くして策定されたことは、当面2015～2017年の3年計画ではあるが、法人の将来像が反映されていて意義深いことであった。

2012年11月に発生した日中活動事業所における男性利用者の事故死という痛恨事以来、二度とこのようなことを起こすまいと2013年1月1日を期して全法人事業所あげて「事故0運動」を展開、以来今年が3年目となる。

2000年以降、駆け足で進めてきた法人の地域移行への取り組みをこの大きな事故を契機に、足元を見直す必要から大きな事業の自粛を余儀なくされた2013年、2014年でもあった。

第五次中長期計画が策定されたことから、地域生活移行への歩みを確実なものにするために、人材の確保を念頭に計画初年度の平成27年度は新規事業に具体的に取り組むことになる。

一方「事故0運動」に関しては度重なる啓蒙、研修を経ても事業所の拡大にともなう職員数の増加などで、軽微な事故から虐待案件に至るものまで、年間200件を超える事故報告を劇的に減じることはなかなか難しく、いまだ目標値に至らないが、昨年度は初めて200件を切る件数に止まり、減少の兆しは見えてきている。引き続き事故防止運動を重点目標において実施して行きたい。

新規事業として年度当初に開設させていただいた「長瀬町いきいき館」ぽっぽ長瀬店は、町の指定管理者制度の運営受託法人として初年度のこの1年順調に運営することが出来た。数少ない試みの高齢者、障害者複合施設としての役割を果たしつつ、確実に業容の充実を目指して行きたい。

最後になってしまったが、内外の動きとして、秩父地域では前年に蒙った大雪による自然災害以降は比較的平穏な年であった。が、世界的には年度当初の韓国フェリー「セオル号沈没」に始まって、南アフリカの「エボラ出血熱の感染拡大」、「マレーシア航空墜落」、「イスラム国過激派による日本人ジャーナリスト人質殺害事件」、国内にあつては岐阜、長野にまたがる「御嶽山の噴火」によって登山者に多数の犠牲者が出た事件がメディアを熱くした。

国政では年末に衆院選において、自民公明の与党が大勝、4月の消費税が8%に改定したにもかかわらず経済の基調が上昇の兆しを見せており、企業収益の拡大とともに賃上げ基調が続き、株価上昇、消費の拡大が見込まれ、デフレ脱却が現実的になってきている。

他方、国家財政のバランスは著しく変調をきたしていることに変わりはなく、ために、法人税の伸びに期待する一方、税制上著しく優遇されている社会福祉法人が株式会社などに比べて、多額の内部留保を持つ現状は不自然であり、課税対象やむなしとの財務省筋の思惑から、平成27年度今国会に社会福祉法人改革法案が上程され、可決成立することが確実になった。

早ければ平成28年度から一部施行されるとしているが、改革の中心は、1、ガバナンスの強化、2、事業運営の透明化、3、内部留保の明確化と社会福祉事業への計画投資 4、介護人材の確保の促進などなどで、平成29年度には全面施行となる見込みだ。当法人においても早急に取り組む必要があり、法案成立の過程と内容に注視して行きたい。

## 【くらす】

平成 26 年度は、唯一、新規制度化されたサテライト型ホームを 1 部屋設置したが、それ以外のハード面の整備は行わず、既存施設の基盤強化に力を注いだ。

施設入所では短期入所・日中一時支援の需要が増大し、日々、正規入所者とほぼ同数の利用者が施設を利用されている。さやかグループが位置づけている入所施設の在り方が地域に浸透してきたという事もあるだろうが、入所施設の役割と利用される方たちの背景が、ここ数年明らかに変化してきていると身をもって感じた。

ホームにおいては、平成 26 年 4 月より名称が「グループホーム(以下 GH)」に一本化され、新たなスタートを切った。ここ数年、「強度行動障がい」と「重度高齢化」への対応が GH の課題でもあったが、26 年度は特に「高齢化」への対応を迫られる一年となった。

27 年度以降については、ハード・ソフトともに、今まで以上に高齢者サービスを参考にしたサービスの提供が求められる事は間違いない。

『くらす』に関する 26 年度のトピックスとしては以下のとおりである。

- ① 施設入所では、前述の通り、短期入所・日中一時支援の需要が増大している。利用傾向としては、GH への入居を前提とした一定期間のロングステイ、集団生活を体験するステップアップの場としての利用、児童の放課後学童的な要素としての利用が多かった。

利用背景としては、家庭内における不適応時の一時的な受入れ場所としての用途が多かった。環境を変えて気持ちを落ち着かせる事で、再び家庭に戻って地域生活を継続できるような支援を心がけた。また、家族のレスパイト的な役割としても機能することが出来たと思う。

児童の放課後学童の利用については、27 年度より放課後等デイサービス事業を開始する予定であるので、そちらに児童の利用が変化していくと予想される。

- ② GH では、昨年にも増して利用者の高齢化・重度化に伴う環境面の整備、また専門的支援スキルの必要性を強く感じた。入院を伴う疾病や転倒等により骨折も増加傾向であり、日常生活全般において、さらなる配慮や注意が必要になってきた。食事形態についても、軟食や減塩食を栄養士や看護師の指導の下試行錯誤しながら取り入れた。

また、利用者の四肢機能低下、内臓疾患に関しては、高齢者のみならず、40 代後半から顕著に見られるようになってきており、利用者全体像から、50 歳という年齢が一つのターニングポイントになると感じた。

26 年度は疾病により逝去された方と、医療的ケアの必要性から長期入院の状況となり退所された方がおられ、改めて「生命」について考えさせられる機会となった。

- ③ ホーム体験利用については、体験利用ホームの認知度も高まり将来へ向けてのまさに体験利用を行う方が増えてきた。今後も需要は増加していくであろう。

#### 【はたらく】

新規事業としては、平成 26 年 4 月に開所した長瀬町高齢者障がい者いきいきセンターを、法人としては 30 数年の歴史で初めてとなる指定管理者制度を受託して事業運営を行う事となった。高齢者部門と障がい者部門の双方を担う事業所であり、障がい者部門では就労継続 B 型支援を開始した。

制度面として、平成 26 年度の特別支援学校新規卒業者から、就労継続 B 型の直接利用（いわゆる「ダイレクト B」）が原則認められなくなった。26 年度は新規利用者の受け入れ体制について、キャップや自立支援協議会が中心となって希望者の対応を模索した。しかしながら課題も多く、今後も連携を深めながら検討していく必要があると感じた。

就労継続支援 B 型では、大きく事業所内活動型と施設外就労型に特徴づけされた。どちらも長所・短所はあるが、可能な事業は A 型を目指し工賃向上に努めてきた。埼玉県の平均工賃を大幅に超える事ができたのは評価すべき点である。

自立訓練・就労移行支援については前述のダイレクト B との関係もあり、重要性は高まりつつも当法人の目指す自立訓練・就労移行スタイルが確立できなかった。確固たるビジョンを打ち出す事が、次年度に向けての重要課題である。

生活介護事業は、当法人が地域の中で求められている大きな役割の一つである。利用者の重度高齢化によって、今後も需要が増え続ける事は間違いないサービスである。また、25 年度より開始した、高齢者やゆとりを持った活動を望まれる方向けの活動班「もみじ」は、活動内容にマッチングする利用者も増え、今後も希望者の増加が見込まれる。その一方で定員の問題も再燃している。2 年前にとも事業所を 20 名増員したものの、すでに法人全体の生活介護は定員一杯になりつつある。新たな利用希望者と同時に、就労継続型から生活介護へのサービス種別の変更をされる方も増えてきているので、法人の課題というよりも秩父地域全体の課題として自立支援協議会等を通じて早急に検討を重ねる必要がある。

#### 【あそぶ】

平成 26 年度も、前年同様日中活動の日帰り旅行を事業所単位で行うのではなく、全体で 4 つのルートを企画し、利用者の希望によって選択していただく方式とした。ホームの旅行も同様な方式で行い利用者からは概ね好評を得られた。ホーム旅行に関しては小集団を希望する方と大型バスでの集団旅行を望む方とに希望が分かれた。

個人単位の余暇支援では、法人全体で登録ヘルパーの絶対数を増やして主に GH 利用者への支援協力を求めた。休日や夜間等に慣れ親しんだ利用者への個人的な対応と

してニーズに応える取り組みを行った。登録ヘルパーの充足は、この地域の地域生活における余暇活動の生命線でもあると思うので、法人のみならず地域全体で確保していく必要がある。

#### 【ささえる】

まず、法人内事業の健康管理を支える「さやか医務室」、食事面から支える「さやかFOODS」、利用者の送迎やGH等への配食を支える「Dサポート」においては、各事業がここ数年質量ともに成長していると感じる。求められる内容も数多くなっている中、ニーズに対してできる限りの対応を心がけている。実績が表面に出る事の少ないセクションであるが、まさに縁の下の力持ちとなって法人を支えてくれていると感じる。

次に、秩父地域の地域支援を総括する「さやかサポートセンター」である。

昨年度からフレンドリー・定着支援センター・キャップ・ちちぶわくわくクラブが市内中心部に一堂に集結し、センターを構え事業を再スタートさせた。様々な相談に対しても、ワンストップで対応できるよう心がけその成果も着実に現れている。市内中心部という立地面から来客者も多く、在宅の方々の駆け込み寺的な要素も併せ持っている。

障がい者のみならず、地域の生活困窮者への支援が今後社会福祉法人に求められる使命と謳われている昨今、その役割はおそらくこのセンターに託される事になると思われる。多様化する地域のニーズに対しても極力対応していける力を養っていく事が今後の課題と考える。